

# 「群馬県企業等対抗社会人 e スポーツリーグ 2025」開催業務 委託仕様書

## 1 業務の名称

「群馬県企業等対抗社会人 e スポーツリーグ 2025」開催業務

## 2 業務の趣旨・目的

群馬県企業等対抗社会人 e スポーツリーグ実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、県内における社会人 e スポーツの普及促進と e スポーツを通じた企業間交流等を図ることを目的に「群馬県企業等対抗社会人 e スポーツリーグ 2025」（以下、「リーグ」という。）を開催する。

## 3 リーグ概要（予定）

「eFootball™部門」の他に新規部門を 1 つ立ち上げ、2 部門とし、企業間交流を促進するための交流会を実施する。

### （1）eFootball™部門（予定）

#### ア 日程

##### （ア）エントリー募集

1 か月ほどの期間で募集を行うこと。

##### （イ）予選

10～12月の間（3～4日間程度）

##### （ウ）決勝

12月～令和8年2月の間（1日間程度）

#### イ 会場

予選と決勝の会場は県内施設等から選定すること。

#### ウ タイトル

eFootball™（予定）

※使用するプラットフォームは問わない

### （2）新規部門

#### ア 日程

##### （ア）エントリー募集

1 か月ほどの期間で募集を行うこと。

##### （イ）大会

10月～令和8年2月の間（1～2日間程度）

なお、（1）eFootball™部門と同日程でも差し支えない。

#### イ 会場

県内施設等から選定すること。

なお、（1）eFootball™部門と同会場でも差し支えない。

#### ウ タイトル

推奨タイトルは「ストリートファイター6」

※許諾に係る問合せは実行委員会にすること。

※IPホルダーとの調整が不調により当該タイトルが使用できない場合は、他のタイトルを使用しての実施を含め、実行委員会と協議すること。

## 4 業務の内容

### （1）共通

#### ア 基本事項

- ・社会人 e スポーツの普及（企業・団体における e スポーツ部の増加）と企業間交流の促進に資するリーグとすること。
- ・以下の目標を達成するような企画を前提とすること。
  - エントリー企業・チーム数：50（計2部門）
  - うち新規企業・チーム数：10（計2部門）
- ・リーグは基本オフラインで行うこととし、実施に係る会場・機材の手配や会場

設営、運営等を行うこと。

- ・競技に際しては不正が行われないよう、必要な措置を図ること。
- ・タイトルを所有する IP ホルダー との調整を行い、開催に必要な使用許諾等の権利について同意を得ること。

#### イ 参加企業・チーム

- ・参加資格は、県内に本社・支店・営業所等を有する企業、学校、団体等（以下、「団体等」という。）であること。（グループ企業等との合同チーム可）
- ・参加者は18歳以上（令和7年4月1日現在）とし、現役プログラマー（チームへの所属、大会賞金やスポンサーによる金銭面支援がある方）でないこと
- ・複数のエントリーについては、原則1団体等につき2チームまでとすること。
- ・1チーム2～5人の構成とし、人数に変更が必要な場合は、実行委員会と協議の上、決定すること

#### ウ 広報活動

##### (ア) 専用ウェブサイトの構築・管理運営・納品

- ・実行委員会が所有する独自のドメイン及び実行委員会が手配するサーバーを使用し、専用のウェブサイトを構築すること。
- ・契約期間終了まで、適宜情報を追加し、適切に管理すること。
- ・契約期間終了後は、実行委員会にデータを納品すること。

##### (イ) 専用 SNS の運用・管理

契約期間終了まで、専用の X でエントリー募集やイベント告知等を適宜発信することし、必要に応じて、リーグのプロモーションを実施すること。

##### (ウ) 情報・素材提供等

実行委員会が報道機関等へ告知を行う際に、情報や素材の提供など、資料作成に協力すること。

##### (エ) ポスター・チラシ等制作

チーム募集と大会告知を行うために、ポスター・チラシを実行委員会が指定する期日までに制作し、関係各所に配布するとともに、配布先が一定期間掲示するよう対策を講じること。

##### (オ) リーグの動画撮影及び納品

ゲーム画面、選手、会場内など、リーグの様子を撮影し編集したダイジェスト動画をリーグ終了後に納品すること。

#### エ 運営

##### (ア) 進行管理

事前準備から事後処理までの各プロセスが滞りなく行われるよう、進捗管理を行うこと。また、リーグの準備から当日運営までの業務マニュアルを作成し、実行委員会と協議の上、実行委員会が指定する期日までに確定すること。

##### (イ) 組織体制

事前準備から事後処理までの各プロセスが滞りなく行われるよう、十分な人員を配置した組織体制を構築し、組織的に業務を遂行すること。また、各種トラブル発生時の専任の対応者を明確に選任すること。

##### (ウ) 問い合わせ窓口の設置

リーグの募集開始と同時に、リーグに関する電話やメールによる問い合わせに対応する窓口を設置すること。

##### (エ) 清掃業務

会場における設営から原状回復までの各日、清潔かつ整理整頓された会場を保つため、清掃を行うこと。

##### (オ) 業務スタッフ管理

リーグの企画、円滑な進行、安全な運営に配慮した適切な対応ができるよう、業務スタッフを十分、かつ、適切に配置・管理すること。

##### (カ) 保険

不慮の事故等に備えイベント保険（保険料1万円程度）に加入すること。

##### (キ) 各種申請等

リーグの開催に必要な資格・認証・許可等の取得手続きは、受託事業者の責任において適切に行うこと。

(ク) アンケート実施

選手・来場者等に対して、アンケートを実施し、結果をとりまとめること。

(2) 「eFootball™」部門の企画・運営

ア 予選

- ・48チーム程度募集すること。
- ・大会はリーグ戦やスイス式トーナメント、ダブルエリミネーション等の公平性を期した形式（1回の負けで敗退しない）とし、実行委員会と協議の上、決定すること。なお、予選で顔を合わせる企業数は、企業間交流の観点から昨年度よりも多くすること。  
※昨年度は6チームからなる1ブロックを基本単位として総当たり戦で実施し、顔を合わせる企業数は最大5チームであった。
- ・その他のレギュレーションは実行委員会と協議の上、決定すること。

イ 決勝

- ・予選を勝ち抜いたチームによるトーナメント形式にすること。
- ・決勝は全試合に司会者、実況者及び解説者を配置することし、進行台本を作成すること。
- ・優勝者及び準優勝者にはトロフィーを授与すること。
- ・決勝は生配信を行うこと。なお、魅力あるリーグと感じられるように配信画面の構成等を企画し、実行委員会と協議の上、決定すること。
- ・配信プラットフォームはYouTubeとし、その他の配信プラットフォームの追加を希望する場合は企画書に盛り込むこと。なお、YouTubeは群馬県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」とし、権限は付与する。

ウ その他

他のイベントとの連携等を模索することとし、連携のための旅費（最大5名分）を本業務委託に含めるものとする。

※昨年度は「AFTER 6 LEAGUE」と連携し、「eFootball™」部門の参加チームが「AFTER 6 LEAGUE」に参加

(3) 新規部門の企画・運営

- ・32チーム程度募集すること。
- ・試合形式などのレギュレーションや実施スケジュール等、実行委員会と協議の上、決定すること。  
※昨年度はトーナメント形式のエキシビジョン大会（グランツーリスモ7）を令和6年8月25日（日）に開催した。

(4) 交流イベントの企画提案

- ・リーグ出場企業が試合以外に交流できるイベントを企画すること  
（例：オープニングイベントや慰労会等）
- ・会場は企業間交流が促進されることと、県内から集まりやすいことなどを考慮して選定すること。
- ・交流イベントの開催時期は、リーグ開始前、リーグ期間中、リーグ終了後のいずれのタイミングでもよいが、開催時期に合わせた企画を提案すること。

(5) その他

ア 協賛

- ・受託事業者がリーグへの協賛（副賞や機材提供を含む）を募り、活用すること。
- ・協賛金は「仕様書記載の業務」はもちろんのこと、リーグの価値を高めるために受託事業者が提案、実施する業務に充てることができるものとする。
- ・協賛金やスポンサーからの機材提供等を充当して行うものについては、提案書や見積書にその旨を明記すること。
- ・受託事業者が協賛金受入専用の金融機関口座を作成し、受入手続きを行うこと。
- ・実行委員会が紹介する企業からの協賛金受入事務手続きは、実行委員会が紹介した時から、社会通念上相当と認める期限までに事務手続きを完了すること。
- ・協賛金の充当先については実行委員会と協議の上、決定すること。
- ・リーグ終了までに得た協賛については、実行委員会に対して本業務の支払い請求を行う際に、当該協賛金の充当先を請求書に明記すること。

- ・余剰が生じた場合には、実行委員会と協議の上、県予算に充当すること。
- イ リーグにおける会場等の予約・代金の支払い  
リーグにおける会場、会場備え付けの備品の予約・支払い、光熱水費、電気及びネットワーク工事費、その他諸経費については本業務委託に含むものとし、施設管理者と調整の上、支払い等を行うこと。
- (6) 実施報告書の作成  
開催準備から当日までの実施結果及び記録写真・広報実績・アンケート結果等を取りまとめるとともに、評価・検証を行い、課題等を記載した報告書を作成すること。

## 5 契約期間

契約の日から令和8年3月16日（月）までとする。

## 6 留意事項

- (1) 秘密の保持
  - ア 本業務に関し、受託事業者が実行委員会から受領または閲覧した資料等は、実行委員会の了解なく公表または使用してはならない。
  - イ 受託事業者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。
- (2) 個人情報の保護  
受託事業者は本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成一五年法律第五十七号）、群馬県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和四年群馬県条例第七十六号）等の関係法令を遵守しなければならない。
- (3) その他  
この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、その都度実行委員会と協議の上、処理することとする。

## 7 参考

- (1) 公式サイト（2024）  
<https://gunma-league.jp/>
- (2) 公式 X  
<https://x.com/GunmaLeague>
- (3) 過去の GUNMA LEAGUE の情報（2021～2023）  
<https://www.pref.gunma.jp/page/679204.html>